

新潟市固定資産税・都市計画税の賦課に関する事務における
「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）（案）」に対する
パブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	全般	単なるシステム説明ではなく、リスクについての低減措置を書くべき。	リスクについての低減措置は、すでに記載済みであるため、評価書案の修正は行いませんでした。	無